

2019年度第10回法学研究科委員会議事録要旨

日時：2020年3月2日（水）10時30分～16時15分

場所：板橋校舎1号館5階 1-0508演習室

専任教員現在数：28名

構成員数：26名（特別研究期間制度等適用者は除く）

出席者：22名（定足数充足）

議長：木原正雄（法学研究科委員長）

<議案>

議案1. 2019年度法学研究科博士論文審査報告について

議長より、法学研究科政治学専攻後期課程院生の博士論文審査委員主査が指名され、博士論文審査報告書が読み上げられた。その結果、不合格である旨の報告がなされ、委員会はこれを承認した。

議案2. 2019年度研究生報告書について

議長より、法律学専攻主任が指名され、研究生報告書について法律学専攻協議会での意見等の有無について問われたが、特になかった旨報告がなされた。

引き続き、議長より政治学専攻主任が指名され、研究生報告書について、政治学専攻協議会での意見の有無について問われ、一点、誤記が指摘され、指導教授より修正の上、再提出させる旨提案があり、委員会はこれを承認した。

議案3. 2020年度博士課程後期課程在学生の学費減免申請について

議長より、政治学専攻主任が指名され、博士後期課程一名より学費減免の申請が出ている旨報告があり、同申請につき政治学専攻協議会では特に意見等がなかった旨報告があった。また、推薦者の指導教授が指名され意見を求められたが、特に意見等はなかった。

議長により上記院生の2020年度博士課程後期課程在学生の学費減免申請について承認したい旨の提案があり、委員会はこれを承認した。

議案4. 2020年度大学院入学試験(研究生)の対応について

議長より、3月6日に入学試験（面接試験）があり、3月10日の合格発表に至る対応については、執行部一任の提案があり、委員会はこれを承認した。

また、併せて研修生の入学試験面接委員については、受験生が指導を希望する教員と法律学専攻主任が担当する旨提案があり、委員会はこれを承認した。

議案5. 大東文化大学大学院学則並びに大東文化大学学位規則の改正について

議長より、両専攻主任が指名され、意見を求められ、多くの意見が挙げられた。よって、次回の大学院研究科委員長会議及び大学院評議会で今回出された意見を確認または提案し趣旨等を明確にすることを前提に承認していただきたい旨提案があり、委員会はこれを承認した。

議案6. その他

特になし

<報告承認事項>

報告承認事項 1. 2020 年度大学院入学試験(研究生)面接委員の選出について

議長より、議案 4 と併せて、委員会より承認を得ている旨、報告された。

報告承認事項 2. その他

特になし

<報告事項>

報告 1. 大学院評議会等会議報告

議長より、大学院評議会等会議内容について、報告がされた。

報告 2. 2019 年度法学研究科各種アンケートの実施について

議長より、本年度は修了者がいないため実施しない旨、報告があった。

報告 3. 2019 年度大東文化大学卒業証書・学位記授与会場について

議長より、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、2019 年度大東文化大学卒業証書・学位記授与式は執り行われぬ旨、報告がなされた。

なお、学位記は郵送する旨、併せて報告がなされた。

また、入学式に関しては、現執行部及び新執行部にて執り行うか決定する旨、報告がなされた。

図書館の使用については、在学生及び教員は、従来とおり使用出来るが外部の方の利用は遠慮いただく

旨報告がなされた。

報告 4. 2019 年度法学研究科社会連携・社会貢献ならびに地域交流・国際交流活動報告について

議長の指名により、政治学専攻の担当委員より、2019 年 6 月 25 日（火）に宮城教育大学特任

教授・元河北新報社 防災教育士の武田 真一氏を招いて地域住民に向け講演を行い盛況のうちに終了した旨、報告があった。

また、議長の指名により、法律学専攻の担当委員より、3 月 23 日（月）にドイツより招聘する予定であったドイツ、トリーア大学法学部教授 Prof. Dr. Till Zimmermann 氏による講演会が、先方の大学より新型コロナウイルスの蔓延により渡航延期の要請があり中止になった旨報告があった。

報告 5. その他

特になし

<閉会>

以上の審議をもって議長が閉会を宣し、法学研究科委員会は、16 時 15 分に閉会した。

以上

2020 年 3 月 2 日